

(証券コード 8766)

# 第8期報告書

平成21年4月1日～平成22年3月31日



東京海上ホールディングス株式会社

## ご挨拶

株主の皆様におかれましては、  
ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。  
ここに、当年度(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)の報告書をお届けいたします。

取締役社長

隅 修三



### 東京海上グループ経営理念

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、  
企業価値を永続的に高めていきます。

- ▶お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。
- ▶株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。
- ▶社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- ▶良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

### 目次

#### ■ 第8回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告	1	株主資本等変動計算書	29
連結貸借対照表	24	連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	30
連結損益計算書	25	計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	31
連結株主資本等変動計算書	26	監査役会監査報告書謄本	32
貸借対照表	27	■ トピックス	34
損益計算書	28		

以下の書類につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokiomarinehd.com/>)  
に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

## 第8回定時株主総会招集ご通知添付書類

平成21年度〔平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで〕事業報告

### 1. 保険持株会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果等

当年度のわが国経済は、前年度後半以降の世界的な経済情勢悪化の影響を残したままスタートしました。その後、新興国経済の拡大に伴う輸出の増加や政府の経済対策による個人消費の持ち直し傾向がみられたものの、景気は自律的な回復に至らず、失業率が高水準にあるなど厳しい状況が続きました。

損害保険業界におきましては、自動車保有台数の低迷、物流取引量の減少、自賠責保険の料率引下げ等の影響により保険料が減収となり、また、生命保険業界におきましては、少子高齢化等を背景に個人保険の保有契約高が減少いたしました。

こうした状況の中、東京海上グループは、当年度から、「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル企業グループ」をビジョンとする中期経営計画「変革と実行2011」をスタートさせました。この計画では、商品・サービスや業務プロセスに関する「品質の向上」を起点とした「持続可能な収益成長」の実現を目指しております。また、収益性および成長性の高い事業分野に経営資源を積極的に投入するとともに、グローバルに競争力を発揮できる経営・管理態勢の強化にも努めております。

当社の連結決算につきましては、景気低迷の影響等により保険引受収益が減少したものの、前年度に金融危機の影響等を受けて計上した有価証券評価損等が大幅に減少したことを主因として、次のとおりとなりました。

保険引受収益2兆9,681億円、資産運用収益5,363億円等を合計した経常収益は3兆5,708億円と前年度に比べ677億円の増加となりました。経常利益は2,034億円と前年度に比べ2,185億円の増加となり、当期純利益は1,284億円と前年度に比べ1,052億円の増加となりました。

## ❖東京海上ホールディングス単体

当社の単体決算につきましては、子会社等から67億円の経営管理料および256億円の配当金をそれぞれ受領いたしました。この結果、営業収益は323億円、経常利益は268億円となりました。また、当期純利益は4千万円となりましたが、この主な要因は、当社が保有する東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社(以下「フィナンシャル生命」といいます)の株式について、関係会社株式評価損を特別損失として計上したことであり、なお、この損失は、当社の連結決算上、過年度におけるのれんの償却費等に取り込み済みであり、連結当期純利益への影響はありません。

当社は、グループ全体最適の観点から経営資源を有効に配分するとともに、グループの内部統制の強化を図るなど、子会社の経営管理に一層の意を用いております。

## ❖国内損害保険事業

東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」といいます)の業績につきましては、正味収入保険料は1兆7,360億円と前年度に比べ4.3%の減少となりました。また、経常利益は1,474億円と前年度に比べ777億円の増加となり、当期純利益は944億円と前年度に比べ233億円の増加となりました。

東京海上日動は、商品・事務・システムを抜本的に再構築する業務革新プロジェクトに取り組んでおります。前年度の自動車保険に続き、本年1月、火災保険の大幅な簡素化および新システム基盤への移行を実施しました。同社は、このプロジェクトを通じて一層の業務効率化を図るとともに、競争優位性のある商品・サービスを提供することにより持続的な成長の実現を目指しております。また、代理店がお客様に提供するサービスの品質を一層向上させるため、新代理店システム「TNet」の活用も推進しております。さらに、保険募集においてコールセンターやインターネットを活用する「マルチアクセス」のインフラを整備し、お客様との接点の強化にも取り組んでおります。

日新火災海上保険株式会社の業績につきましては、正味収入保険料は1,318億円と前年度に比べ3.0%の減少となりました。また、経常利益は64億円と前年度に比べ226億円の増加となり、当期純利益は42億円と前年度に比べ145億円の増加となりました。

当社がNTTファイナンス株式会社との共同出資により設立したイーデザイン損害保険株式会社は、昨年6月に営業を開始いたしました。同社は、携帯電話等のモバイル

ネットワークやインターネットを活用した自動車保険の販売に取り組んでおります。

#### ❖国内生命保険事業

東京海上日動あんしん生命保険株式会社(以下「あんしん生命」といいます)の業績につきましては、新契約高は2兆9,004億円と前年度に比べ15.7%の増加となり、当年度末の保有契約高は前年度末に比べ1兆3,952億円増加して20兆4,698億円となりました。また、経常利益は68億円と前年度に比べ13億円の増加となりました。なお、同社は、保険業法上の標準責任準備金積立の早期達成に向けて、引き続き責任準備金の追加積立を実施したことにより、当期純利益は0億円となりました。

あんしん生命は、お客様のニーズに応える商品の開発に取り組んでおり、昨年10月、先進医療と抗がん剤治療を重点的に保障する医療保険・がん保険の新商品を発売しました。また、コーポレート・キャラクター「あんしんセエメエ」をテレビCM等に起用して新商品の特徴を紹介するなど、プロモーション活動も積極的に展開しております。

フィナンシャル生命の業績につきましては、新契約高は1,734億円と前年度に比べ60.9%の減少となりましたが、当年度末の保有契約高は前年度末に比べ1,412億円増加して2兆7,835億円となりました。また、経常利益および当期純利益は、それぞれ前年度に比べ114億円減少して13億円の経常損失および当期純損失となりました。

フィナンシャル生命は、金融市場の状況をふまえ、リスクコントロールや収益性に留意しつつ、銀行窓口販売を中心とした変額個人年金保険の販売を通じて事業基盤の強化に努めております。

#### ❖海外保険事業

当社は、平成19年度に買収した英国のキルン・グループ・リミテッド(以下「キルン社」といいます)および前年度に買収した米国のフィラデルフィア・コンソリデイティッド・ホールディング・コーポレーション(以下「フィラデルフィア社」といいます)について、東京海上グループへの円滑な統合および両社の事業計画の達成に取り組んでおります。

キルン社は、再保険、海上保険等の収益性が高い契約引受の増加等により、正味収入保険料が4.3億英ポンド(641億円)と前年度に比べ35.5%増加するなど、順調に業容を拡大しております。また、前年度に東京海上グループが設立したロイズ・シンジケートを運営することにより、グループの収益拡大に貢献しております。

フィラデルフィア社は、米国の損害保険市場が低迷する中、特定の業種や顧客セグメントにフォーカスした戦略や強固なマーケティング力等により、正味収入保険料が18.7億米ドル(1,728億円)と前年度に比べ10.7%増加するなど、高い成長性を維持しております。

再保険事業に関しましては、高い信用力を活用した新規契約の獲得や前年度の米国ハリケーンの影響による保険料の上昇等により、トウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッドの正味収入保険料が3.6億米ドル(332億円)と前年度に比べ13.3%増加するなど、順調に成果を挙げました。

当社は、昨年11月、インドの有力金融サービス会社であるエーデルワイス・キャピタル・リミテッドとの間で、合弁生命保険会社を設立することで合意しました。これにより、東京海上グループは、成長性の高いインド保険市場において、損害保険事業および生命保険事業の双方を展開する日本で唯一の保険グループとなります。

#### ❖資産運用・金融事業

資産運用に関しましては、健全な財務基盤を維持するためリスク管理の徹底を図るとともに、保険金および満期返れい金の支払に備えるため資産・負債総合管理(ALM)に努めました。また、資産の安全性・流動性を確保するため、資産ポートフォリオにおける債券の保有を増加させる方針で取り組みました。なお、証券・金融市場の回復等により、東京海上グループの有価証券評価損は287億円と前年度に比べ1,334億円の減少となりました。また、クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)にかかる評価益等は102億円と前年度に比べ244億円の改善となり、その他運用費用に含まれる資産担保証券(ABS)にかかる評価損は1千万円と前年度に比べ384億円の改善となりました。

金融事業に関しましては、公的年金・企業年金の運用受託や投資信託の設定・運用等、安定的な収益基盤であるアセットマネジメント事業を中心に展開しております。

#### ❖CSR

東京海上日動は、地球環境保護の観点から紙の使用量を節減するため、昨年5月、お客様にWeb約款の選択が可能となる仕組みを導入し、お客様がこれを選択された件数に応じて、東京海上日動がマングローブ植林のための費用を寄付する「Green Gift」プロジェクトを展開しております。

当社は、本年1月、障がいのある方の雇用を促進するため、東京海上ビジネスサポート株式会社を設立しました。同社は、本年3月、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社の認定を受けており、今後、東京海上グループ各社から事務を中心とした業務を受託してまいります。

### ❖ 対処すべき課題

平成22年度のわが国経済は、緩やかなデフレ環境の中で内需の低迷が見込まれるものの、海外経済の改善や政府による経済対策の効果等を背景に、持ち直し傾向が続くものと見込まれております。

保険業界におきましては、日本経済の一層の成熟化や少子高齢化等の影響により市場の拡大が見込みにくい状況にあります。特に、損害保険業界においては、大手社の経営統合により今後の競争環境がさらに厳しくなると予想されます。

こうした状況の中、東京海上グループは以下の課題に取り組んでまいります。

東京海上グループは、中期経営計画「変革と実行2011」の実現を目指して積極的に事業を進めてまいります。国内損害保険事業におきましては、競争優位性のある商品・サービスの提供、販売基盤の強化・拡大、新たなマーケットの開拓等により持続的な収益成長を目指してまいります。国内生命保険事業におきましては、お客様のニーズを的確にとらえた新商品を投入するとともに、生損保一体となった取り組みにより営業の進展を図ってまいります。海外保険事業におきましては、フィラデルフィア社およびキルン社をはじめとするグループ各社の着実な成長等により、規模と収益の拡大を追求してまいります。これらの施策により、国内損害保険事業における収益性を向上させるとともに、国内生命保険事業および海外保険事業のさらなる強化を通じて、グループの持続的な成長の実現を目指してまいります。また、グローバルベースでの経営・管理態勢を強化するために、リスクベース経営(E R M)の実現に向けた態勢整備を引き続き行ってまいります。

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、グループを挙げて業務に邁進してまいります。株主の皆様

---

におかれましては、なにとぞ一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

- (注) 1. 本報告書(以下の諸表を含む)における金額および株数等は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しております。
2. キルン社、フィラデルフィア社およびトウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッドの正味収入保険料として記載の円貨額は、昨年12月末の為替相場による換算額であります。



## (2) 財産及び損益の状況の推移

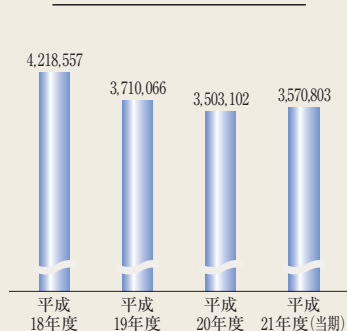
### a. 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度(当期)
営 業 収 益	297,763	74,702	136,570	32,324
受 取 配 当 金	293,928	69,400	130,053	25,617
保険業を営む子会社等	293,072	69,202	129,134	25,082
その他の子会社等	855	197	919	535
当 期 純 利 益	292,838	70,385	117,197	44
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	352円92銭	86円41銭	147円53銭	0円05銭
総 資 産	2,557,287	2,505,334	2,530,333	2,492,379
保険業を営む子会社等株式会社等	2,403,796	2,426,412	2,427,769	2,416,206
その他の子会社等株式会社等	49,055	53,178	68,246	61,436

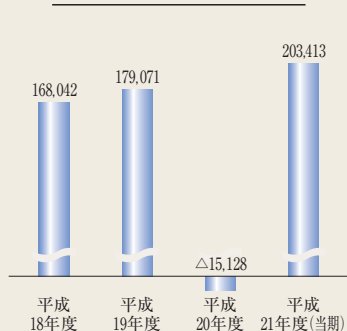
### b. 連結の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度(当期)
連 結 経 常 収 益	4,218,557	3,710,066	3,503,102	3,570,803
連結経常利益又は連結経常損失(△)	168,042	179,071	△15,128	203,413
連 結 当 期 純 利 益	93,014	108,766	23,141	128,418
連 結 純 資 産 額	3,410,707	2,579,339	1,639,514	2,184,795
連 結 総 資 産	17,226,952	17,283,242	15,247,223	17,265,868

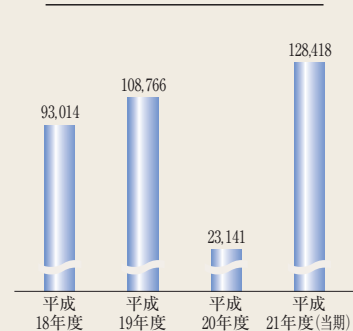
連結経常収益(単位:百万円)



連結経常利益(単位:百万円)



連結当期純利益(単位:百万円)



### (3) 事務所の状況(平成22年3月31日現在)

事務所名	所在地	設置年月日
本社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	平成14年4月2日

(注) 会社成立の年月日を設置年月日として記載しております。

### (4) 使用人の状況

#### a. 当社の使用人の状況

区分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
使用人	370名	379名	9名	40.6歳	16.9年	716千円

- (注) 1. 平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しております。  
2. 平均給与月額は、平成22年3月の平均給与月額(時間外・休日勤務給を含みます)であり、賞与を含んでおりません。  
3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数第2位を切り捨てて小数第1位まで表示しております。

#### b. 連結会社の使用人の状況

部門名	前期末	当期末	当期増減(△)
損害保険事業	23,530名	24,867名	1,337名
生命保険事業	2,771	2,991	220
その他の事業	1,762	1,720	△42
合計	28,063	29,578	1,515

### (5) 主要な借入先の状況(平成22年3月31日現在)

#### a. 当社の主要な借入先の状況

該当ありません。

#### b. 連結会社の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	195,000百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするものであります。

### (6) 資金調達状況

該当ありません。

### (7) 設備投資の状況

#### イ 設備投資の総額

設備投資の総額	40百万円
---------	-------

□ 重要な設備の新設等

該当ありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況(平成22年3月31日現在)

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区	損害保険業	昭和19年 3月20日	百万円 101,994	% 100.0	-
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区	損害保険業	明治41年 6月10日	百万円 20,389	% 100.0	-
東京海上日動あんしん生命保険(株)	東京都中央区	生命保険業	平成8年 8月6日	百万円 55,000	% 100.0	-
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	東京都品川区	生命保険業	平成8年 8月13日	百万円 48,000	% 100.0	-
ミレア日本厚生少額短期保険(株)	神奈川県横浜市	少額短期保険業	平成15年 9月1日	百万円 1,595	% 100.0	-
フィラデルフィア・コンソリデイティッド・ホールディング・コーポレーション	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	持株会社	昭和56年 7月6日	千米ドル 1 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	-
フィラデルフィア・インデムニティー・インシュアランス・カンパニー	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	損害保険業	昭和2年 2月4日	千米ドル 3,599 (334百万円)	% 100.0 (100.0)	-
トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッド	英国・ロンドン	損害保険業	平成2年 10月30日	千英ポンド 125,000 (17,550百万円)	% 100.0 (100.0)	-
キルン・グループ・リミテッド	英国・ロンドン	持株会社	平成6年 7月11日	千英ポンド 1,000 (140百万円)	% 100.0 (100.0)	-
キルン・アンダーライティング・リミテッド	英国・ロンドン	損害保険業	平成6年 6月13日	千英ポンド 0 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	-
トキオマリン・ブルーベラル・リ・リミテッド	英領マン島・ダグラス	生命保険業	平成19年 3月8日	百万円 14,000	% 100.0	-

(次頁に続く)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッド	シンガポール・シンガポール	持株会社	平成4年3月12日	千シンガポールドル 561,714 千タイバーツ 542,000 (38,909百万円)	100.0 %	-
アジア・ジェネラル・ホールディングス・リミテッド	シンガポール・シンガポール	持株会社	昭和46年2月24日	千シンガポールドル 75,000 (4,987百万円)	92.4 % (92.4)	-
トウキョウ・マリン・インシュアランス・シンガポール・リミテッド	シンガポール・シンガポール	損害保険業	大正12年7月11日	千シンガポールドル 100,000 (6,650百万円)	100.0 % (100.0)	-
ティー・エム・アジア・ライフ・シンガポール・リミテッド	シンガポール・シンガポール	生命保険業	昭和23年5月21日	千シンガポールドル 36,000 (2,394百万円)	85.2 % (85.2)	-
ティー・エム・アジア・ライフ・マレーシア・バルハッド	マレーシア・クアラルンプール	生命保険業	平成10年2月11日	千マレーシアリンギット 100,000 (2,850百万円)	100.0 % (100.0)	-
生命人寿保險股份有限公司	中国・深圳	生命保険業	平成14年3月4日	千人民元 2,855,818 (38,926百万円)	15.8 % (15.8)	-
トウキョウ・マリン・セグラードーラ・エス・エー	ブラジル・サンパウロ	損害保険業	昭和12年6月23日	千リアル 248,669 (12,799百万円)	100.0 %	-
トウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッド	バミューダ・ハミルトン	損害保険業	平成12年3月15日	千米ドル 250,000 (23,260百万円)	100.0 % (100.0)	-
トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド	ケイマン諸島・ジョージタウン	デリバティブ事業	平成9年12月4日	百万円 1,178	100.0 % (100.0)	-

- (注) 1. 本表は子会社等のうち、重要なものについて記載しております。
2. トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッドの資本金のうち561,714千シンガポールドルは普通株式によるものであり、542,000千タイバーツは優先株式によるものであります。
3. 資本金欄の( )内に記載した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。なお、トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッドについては、普通株式による資本金の換算額と優先株式による資本金の換算額を合算したものを記載しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の( )内には、子会社の所有割合を内数で記載しております。

## (9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当ありません。

## (10) その他持株会社の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況(平成22年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
石原 邦夫	取締役会長	東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役(社外取締役)	-
隅 修三	取締役社長(代表取締役)	東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	-
八木 利朗	取締役副社長(代表取締役) 担当：経営企画部、人事部、 法務部、内部統制部担当役員補佐、 リスク管理部担当役員補佐、 監査部担当役員補佐	-	-
本田 大作	取締役副社長(代表取締役) 担当：経理部、事業開発支援部、 内部統制部、リスク管理部、 監査部	株式会社松屋取締役(社外取締役)	-
雨宮 寛	専務取締役 担当：財務企画部	東京海上日動火災保険株式会社専務取締役	-
岡田伸一郎	専務取締役 担当：海外事業総括 海外事業企画部(北米、欧州、 中東、再保険事業)	東京海上日動火災保険株式会社専務取締役	-
楨原 稔	取締役(社外取締役)	三菱商事株式会社相談役 株式会社新生銀行取締役(社外取締役) 三菱倉庫株式会社取締役(社外取締役) 株式会社三菱総合研究所取締役(社外取締役) 三菱UFJ証券株式会社取締役(社外取締役)	-
桜井 正光	取締役(社外取締役)	株式会社リコー代表取締役会長執行役員 オムロン株式会社取締役(社外取締役) コカ・コーラウエスト株式会社取締役 社団法人経済同友会代表幹事	-

(次頁に続く)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
岩下 智親	取締役	東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長	-
宮島 洋	取締役	日新火災海上保険株式会社取締役社長	-
伊藤 邦雄	取締役(社外取締役)	一橋大学大学院商学研究科教授 シャープ株式会社取締役(社外取締役) 三菱商事株式会社取締役(社外取締役) 日東電工株式会社取締役(社外取締役) 曙ブレーキ工業株式会社取締役(社外取締役)	-
矢尾板康夫	常勤監査役	-	-
上岡 哲雄	常勤監査役	-	同氏は、東京海上日動あんしん生命保険株式会社において経理部門担当役員としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
三木 繁光	監査役(社外監査役)	株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 三菱電機株式会社取締役(社外取締役) キリンホールディングス株式会社取締役(社外取締役) 三菱倉庫株式会社取締役(社外取締役) 三菱自動車工業株式会社監査役(社外監査役) 新日本製鐵株式会社監査役(社外監査役)	-
福田 博	監査役(社外監査役)	弁護士	-
川本 裕子	監査役(社外監査役)	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 株式会社りそなホールディングス取締役(社外取締役) ヤマハ発動機株式会社取締役(社外取締役) マネックスグループ株式会社取締役(社外取締役) 株式会社大阪証券取引所取締役(社外取締役)	-

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
2. 横原 稔氏は平成22年3月31日付で三菱UFJ証券株式会社取締役を退任しております。
3. 社団法人経済同友会は、平成22年4月1日付で公益社団法人経済同友会に移行しております。
4. 三木繁光氏は、平成22年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問に就任しております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等
取締役	14名	290百万円
監査役	5名	98百万円
計	19名	389百万円

- (注) 1. 支給人数には、平成21年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれております。
2. 報酬等には、平成21年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対する報酬等が含まれております。
3. 報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は以下のとおりであります。
- ・取締役：46百万円
  - ・監査役：14百万円
  - ・計：60百万円
4. 取締役および監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

区 分	株主総会で定められた報酬限度額	
	取締役	月額報酬等 新株予約権に関する報酬等
監査役	月額報酬等 新株予約権に関する報酬等	月額 10百万円 年額 30百万円
計	月額報酬等 新株予約権に関する報酬等	月額 35百万円 年額 100百万円

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況(平成22年3月31日現在)

氏名	兼職その他の状況
榎原 稔 (社外取締役)	株式会社新生銀行取締役(社外取締役) 三菱倉庫株式会社取締役(社外取締役) 株式会社三菱総合研究所取締役(社外取締役) 三菱UFJ証券株式会社取締役(社外取締役)
桜井 正光 (社外取締役)	株式会社リコー代表取締役会長執行役員 オムロン株式会社取締役(社外取締役) コカ・コーラウエスト株式会社取締役 社団法人経済同友会代表幹事
伊藤 邦雄 (社外取締役)	シャープ株式会社取締役(社外取締役) 三菱商事株式会社取締役(社外取締役) 日東電工株式会社取締役(社外取締役) 曙ブレーキ工業株式会社取締役(社外取締役)
三木 繁光 (社外監査役)	三菱電機株式会社取締役(社外取締役) キリンホールディングス株式会社取締役(社外取締役) 三菱倉庫株式会社取締役(社外取締役) 三菱自動車工業株式会社監査役(社外監査役) 新日本製鐵株式会社監査役(社外監査役)
川本 裕子 (社外監査役)	株式会社りそなホールディングス取締役(社外取締役) ヤマハ発動機株式会社取締役(社外取締役) マネックスグループ株式会社取締役(社外取締役) 株式会社大阪証券取引所取締役(社外取締役)

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
2. 三菱UFJ証券株式会社は、当社とマーケット調査に関する業務委託契約を締結しております。三菱電機株式会社は、当社とOA機器関連の取引があります。株式会社大阪証券取引所は、当社株式の上場証券取引所であります。
3. 株式会社新生銀行、三菱倉庫株式会社、株式会社リコー、オムロン株式会社、シャープ株式会社、三菱商事株式会社、日東電工株式会社、三菱電機株式会社、キリンホールディングス株式会社、三菱自動車工業株式会社、新日本製鐵株式会社およびヤマハ発動機株式会社ならびにこれらの会社の子会社等は、当社保険子会社と相当額の保険取引があります。
4. 榎原 稔氏は平成22年3月31日付で三菱UFJ証券株式会社取締役を退任しております。
5. 社団法人経済同友会は、平成22年4月1日付で公益社団法人経済同友会に移行しております。



## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
榎原 稔 (社外取締役)	8年	当年度に開催した11回の取締役会のうち9回に出席しました。	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
桜井 正光 (社外取締役)	8年	当年度に開催した11回の取締役会のうち9回に出席しました。	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
伊藤 邦雄 (社外取締役)	9カ月	同氏の取締役就任後、当年度に開催した9回の取締役会のうち6回に出席しました。	長年の研究活動等を通じて培われた経営学の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
三木 繁光 (社外監査役)	8年	当年度に開催した11回の取締役会のうち7回に、また、11回の監査役会のうち8回に出席しました。	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。
福田 博 (社外監査役)	3年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会および11回の監査役会の全てに出席しました。	長年の外務公務員、外交官および最高裁判所判事としての経験を通じて培われた見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。
川本 裕子 (社外監査役)	3年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会のうち10回に、また11回の監査役会のうち9回に出席しました。	長年のコンサルティング会社での実務経験や研究活動等を通じて培われた企業経営に関する見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
2. 在任期間は、当年度末現在の在任期間を記載しております。
3. 取締役会等への出席状況および取締役会等における発言その他の活動状況欄には、社外監査役の監査役会への出席状況および監査役会における発言その他の活動状況についても記載しております。
4. 当年度に開催した11回の取締役会は全て定時取締役会であります。また、当年度に開催した11回の監査役会は全て定時監査役会であります。

### (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
榎原 稔 (社外取締役)	当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、左記の各氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
桜井 正光 (社外取締役)	
伊藤 邦雄 (社外取締役)	
三木 繁光 (社外監査役)	
福田 博 (社外監査役)	
川本 裕子 (社外監査役)	

(注) 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。

### (4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険持株会社からの報酬等	保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	7名	53百万円	-

- (注) 1. 支給人数には、平成21年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれております。
2. 保険持株会社からの報酬等には、平成21年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名に対する報酬等が含まれております。
3. 保険持株会社からの報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は7百万円であります。
4. 支給人数および報酬等合計の内訳は以下のとおりであります。
- ・社外取締役 4名 26百万円
  - ・社外監査役 3名 27百万円

### (5) 社外役員の意見

該当ありません。

## 4. 株式に関する事項

### (1) 株式数(平成22年3月31日現在)

発行可能株式総数 3,300,000千株  
発行済株式の総数 804,524千株(自己株式16,919千株を含みます)

### (2) 当年度末株主数 103,227名

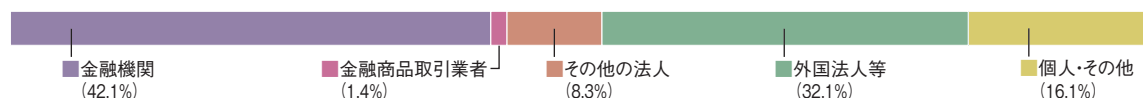
### (3) 大株主(平成22年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口	50,010 千株	6.3 %
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社信託口	47,522	6.0
明治安田生命保険相互会社	20,498	2.6
モクスレイ・アンド・カンパニー	19,106	2.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,695	2.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口9	15,048	1.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 三菱重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	14,074	1.8
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	12,315	1.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 退職給付信託口・旭硝子株式会社口	11,630	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 退職給付信託口・三菱商事株式会社口	10,832	1.4

- (注) 1. モクスレイ・アンド・カンパニーは、ADR発行のため預託された株式の名義人であります。  
 2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託三菱重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株14,074千株は、三菱重工業株式会社が退職給付信託として信託設定した信託財産であります。  
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・旭硝子株式会社口の持株11,630千株は、旭硝子株式会社が退職給付信託として信託設定した信託財産であります。  
 4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・三菱商事株式会社口の持株10,832千株は、三菱商事株式会社が退職給付信託として信託設定した信託財産であります。  
 5. 当社は、自己株式16,919千株を所有しておりますが、本表には記載しておりません。  
 6. 持株比率は、自己株式16,919千株を控除して計算しております。

### 所有者別株式分布状況

合計(100%)



<当年度末発行済株式総数 804,524千株>

## 5. 新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
取締役 (社外役員を除く)	2005年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数： 取締役(社外役員を除く) 9個 社外取締役 2個 監査役 5個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式8,000株(新株予約権1個につき500株)	8名
社外取締役	2006年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数： 取締役(社外役員を除く) 8個 社外取締役 0個 監査役 3個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式5,500株(新株予約権1個につき500株)	3名
監査役	2007年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数： 取締役(社外役員を除く) 80個 社外取締役 6個 監査役 33個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式11,900株(新株予約権1個につき100株) 2008年8月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数： 取締役(社外役員を除く) 101個 社外取締役 6個 監査役 39個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式14,600株(新株予約権1個につき100株) 2009年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数： 取締役(社外役員を除く) 185個 社外取締役 18個 監査役 68個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式27,100株(新株予約権1個につき100株)	5名

- (注) 1. 2005年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)は、旧商法第280条の20および同法第280条の21の規定に基づき、当社ならびに主要な子会社の取締役、監査役および執行役員(以下、あわせて「当社役員等」といいます)を対象に、特に有利な条件で発行されたものであります。本新株予約権の事業年度の末日の状況およびその概要は、以下のとおりであります。

【事業年度の末日の状況】

- ・新株予約権の数：83個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類および数：普通株式41,500株(新株予約権1個につき500株)

【概要】

- ・新株予約権の発行価額：無償
- ・各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額：株式1株当たり払込金額1円
- ・新株予約権を行使することができる期間：新株予約権付与時から30年間
- ・新株予約権の主な行使条件：新株予約権者である当社役員等は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。

2. 2006年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)、2007年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)、2008年8月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)および2009年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)は、会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき、当社役員等を対象に、各社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により発行されたものであります。また、これらの新株予約権の事業年度の末日の状況およびその概要は、以下のとおりであります。

		2006年7月発行 新株予約権(株 式報酬型ストッ クオプション)	2007年7月発行 新株予約権(株 式報酬型ストッ クオプション)	2008年8月発行 新株予約権(株 式報酬型ストッ クオプション)	2009年7月発行 新株予約権(株 式報酬型ストッ クオプション)
【事業年度の 末日の状況】	新株予約権の数	72個	464個	967個	2,133個
	新株予約権の目的たる株式の種類および数	普通株式 36,000株 (新株予約権1 個につき500株)	普通株式 46,400株 (新株予約権1 個につき100株)	普通株式 96,700株 (新株予約権1 個につき100株)	普通株式 213,300株 (新株予約権1 個につき100株)
【概要】	新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	2,013,506円	491,700円	353,300円	237,600円
	新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	株式1株当たり払込金額1円			
	新株予約権を行使するこ とができる期間	新株予約権付与時から30年間			
	新株予約権の主な行使条 件	新株予約権者である当社役員等は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。			

3. 各新株予約権の発行時点において当社の主要な子会社の取締役・執行役員であった当社取締役は、それらの会社の取締役・執行役員として新株予約権を付与されており、事業年度の末日において当社取締役(社外役員を除く)が有しているその個数は以下のとおりであります。

- ・2005年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)：23個
- ・2006年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)：16個
- ・2007年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)：57個
- ・2008年8月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)：100個
- ・2009年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)：171個

## (2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の数
使用人	2009年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数：95個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式9,500株(新株予約権1個につき100株)	5名
子法人等の役員及び使用人	2009年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数：1,554個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式155,400株(新株予約権1個につき100株)	67名

- (注) 1. 2009年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)のうち当社の使用人ならびに子法人等の役員および使用人を対象に、各社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により付与された新株予約権を記載しております。なお、当社の使用人は、当社執行役員(当社の取締役兼務者を除く)であります。
2. 新株予約権の発行時点において当社の主要な子会社の取締役・執行役員であった当社取締役が、それらの会社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により付与された2009年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)171個は、本表に含まれておりません。
3. 新株予約権の発行時点において当社の主要な子会社の取締役・執行役員であった当社執行役員(当社の取締役兼務者を除く)が、それらの会社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により付与された2009年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)42個は、本表に含まれておりません。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
あらた監査法人 指定社員：吉田 周邦 出澤 尚 井野 貴章	131百万円	・会計監査人が対価を得て行う非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)の内容：財務報告に係る内部統制の評価対象変更に伴う予備的検証

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に関する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の一部に関する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、本表の当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人に当社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は777百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に該当する場合、その他現任の会計監査人の適否

が問題となる状況がある場合には、会計監査人の解任または不再任について検討する。検討の結果、会計監査人を解任または不再任とする結論に至った場合には、自ら会計監査人を解任するか、あるいは取締役会に対して会計監査人の解任もしくは不再任にかかる議案を株主総会に付議するよう請求を行う。

#### ロ 保険持株会社の会計監査人以外の監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査

海外の子法人等は、あらた監査法人の提携先であるプライスウォーターハウスクーパース等の海外の監査法人等による計算関係書類の監査を受けております。

### 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

現時点では定めておりません。

### 8. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めております。

#### 1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、東京海上グループ経営理念に基づき、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。

a. 当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社(以下「子会社等」という。)と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。

①グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。

②子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。

③子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。

b. 子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

(2) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

(3) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

#### 2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。

a. 当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置する。

b. 当社は、グループのコンプライアンス行動規範を定め、グループの役職員がこの行動規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。

- c. 当社は、子会社等にコンプライアンス・マニュアルを策定させるとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施させ、コンプライアンスの周知徹底を図る。
  - d. 当社は、子会社等に法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。
- (2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
  - (3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。
  - (4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
  - (5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社およびグループ会社において、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

### 3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。
  - a. 当社は、リスク管理を統轄する部署を設置する。
  - b. 当社は、リスク管理にあたって、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とする。
  - c. 当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2) 当社は、グループの統合リスク管理に関する基本方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施する。
- (3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

### 4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの中期経営計画および年度計画(数値目標等を含む。)を策定する。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、内部統制委員会を設置し、グループの内部統制システムの整備について、各種方針・施策等の策定ならびに実施状況の評価および改善に係る審議を行うとともに、総合的調整を図った上で推進する。



(5) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

#### 5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

#### 7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。

(注) 当社は、平成22年2月12日開催および平成22年3月23日開催の取締役会において、平成22年4月1日付で、内部統制基本方針を改定する決議を行っており、上記には改定後の内容を記載しております。

## 9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

## 10. その他

該当ありません。

## 平成21年度(平成22年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	452,194	保険契約準備金	11,744,656
コーポレート	116,511	支払準備金	1,222,169
買現先勘定	150,969	責任準備金等	10,522,486
債券貸借取引支払保証金	22,578	社	178,821
買入金銭債権	1,339,172	その他の負債	2,571,720
金銭の信託	11,778	債券貸借取引受入担保金	1,580,405
有価証券	12,617,817	その他の負債	991,314
貸付金	547,922	退職給付引当金	160,053
有形固定資産	324,362	役員退職慰労引当金	12
土地	152,561	賞与引当金	24,953
建物	141,084	固定資産解体費用引当金	1,603
建設仮勘定	7,944	特別法上の準備金	61,401
その他の有形固定資産	22,771	価格変動準備金	61,401
無形固定資産	380,243	繰延税金負債	113,528
ソフトウェア	5,858	負のれん	131,462
のれん	274,604	支払承諾	92,859
その他の無形固定資産	99,780	負債の部合計	15,081,073
その他の資産	1,152,853	(純資産の部)	
繰延税金資産	81,993	資本金	150,000
支払承諾見返	92,859	利益剰余金	1,098,403
貸倒引当金	△25,389	自己株式	△59,481
資産の部合計	17,265,868	株主資本合計	1,188,921
		その他の有価証券評価差額金	1,037,168
		繰延ヘッジ損益	12,700
		為替換算調整勘定	△69,825
		評価・換算差額等合計	980,043
		新株予約権	1,102
		少数株主持分	14,727
		純資産の部合計	2,184,795
		負債及び純資産の部合計	17,265,868

平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常利益	3,570,803
保険引受収益	2,968,150
正味収入保険料	2,292,911
収入積立保険料	138,386
積立保険料等運用益	66,502
生命保険料	464,799
その他保険引受収益	5,550
資産運用収益	536,385
利息及び配当金収入	206,959
金銭の信託運用益	1,219
売買目的有価証券運用益	8,316
有価証券売却益	79,144
有価証券償還益	2,623
特別勘定資産運用益	298,893
その他運用収益	5,731
積立保険料等運用益振替	△66,502
その他経常収益	66,267
負ののれん償却額	10,264
持分法による投資利益	2,752
その他の経常収益	53,250
経常費用	3,367,389
保険引受費用	2,734,036
正味支払保険金	1,345,770
損害調査費用	94,841
諸手数料及び集金	464,950
満期返戻金	278,729
契約者配当金	599
生命保険金等	104,130
支払備金繰入額	9,152
責任準備金繰入額	429,750
その他保険引受費用	6,111
資産運用費用	66,122
有価証券売却損	11,777
有価証券評価損	28,729
有価証券償還損	5,705
金融派生商品費用	6,476
その他運用費用	13,433
営業費及び一般管理費	553,709
その他経常費用	21,808
支払利息	7,173
貸倒引当金繰入額	5,727
貸倒損	32
保険業法第113条繰延資産償却費	534
その他の経常費用	8,340
保険業法第113条繰延額	△8,286
経常利益	203,413

科 目	金 額
特別利益	5,143
固定資産処分利益	4,226
その他特別利益	916
特別損失	27,429
固定資産処分損失	3,414
減損損失	13,487
持分変動損	239
特別法上の準備金繰入額	4,951
仕留金繰入額	(4,951)
その他の特別損	5,336
税金等調整前当期純利益	181,127
法人税及び住民税等	67,475
過年度法人税等	8,947
法人税等調整額	△25,834
法人数株等合計	50,588
少数株主利益	2,120
当期純利益	128,418

(右上に続く)

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	150,000
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	150,000
<b>利益剰余金</b>	
前期末残高	1,006,891
当期変動額	
剰余金の配当	△37,804
当期純利益	128,418
自己株式の処分	△42
その他	941
当期変動額合計	91,512
当期末残高	1,098,403
<b>自己株式</b>	
前期末残高	△59,663
当期変動額	
自己株式の取得	△97
自己株式の処分	279
当期変動額合計	181
当期末残高	△59,481
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	1,097,227
当期変動額	
剰余金の配当	△37,804
当期純利益	128,418
自己株式の取得	△97
自己株式の処分	236
その他	941
当期変動額合計	91,694
当期末残高	1,188,921
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>  その他有価証券評価差額金</b>	
前期末残高	608,106
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429,062
当期変動額合計	429,062
当期末残高	1,037,168

（右上に続く）

科 目	金 額
<b>繰延ヘッジ損益</b>	
前期末残高	17,796
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,096
当期変動額合計	△5,096
当期末残高	12,700
<b>為替換算調整勘定</b>	
前期末残高	△95,297
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,471
当期変動額合計	25,471
当期末残高	△69,825
<b>新株予約権</b>	
前期末残高	849
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252
当期変動額合計	252
当期末残高	1,102
<b>少数株主持分</b>	
前期末残高	10,832
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,895
当期変動額合計	3,895
当期末残高	14,727
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	1,639,514
当期変動額	
剰余金の配当	△37,804
当期純利益	128,418
自己株式の取得	△97
自己株式の処分	236
その他	941
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453,586
当期変動額合計	545,280
当期末残高	2,184,795

（注） その他は、在外連結子会社の採用する会計処理基準に基づく繰延税金資産の評価性引当額の戻入および持分法適用会社の所在地国における会計処理基準に基づく資産の評価差額等であります。

## 平成21年度(平成22年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,265	流 動 負 債	1,033
現金及び預金	8,033	未払金	384
前払費用	0	未払費用	212
繰延税金資産	152	未払法人税等	70
未収入金	6,061	未払事業所税	8
その他	17	未払消費税	51
固 定 資 産	2,478,113	預り金	12
有形固定資産	227	賞与引当金	293
建物	173	固 定 負 債	203
車両運搬具	5	長期未払金	46
工具、器具及び備品	48	退職給付引当金	156
無形固定資産	0	負 債 合 計	1,236
電話加入権	0	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,477,884	株 主 資 本	2,490,040
関係会社株式	2,477,642	資 本 金	150,000
繰延税金資産	238	資 本 剰 余 金	1,598,043
その他	3	資本準備金	1,511,485
資 産 合 計	2,492,379	その他資本剰余金	86,557
		利 益 剰 余 金	801,478
		その他利益剰余金	801,478
		別途積立金	782,275
		繰越利益剰余金	19,203
		自 己 株 式	△59,481
		新 株 予 約 権	1,102
		純 資 産 合 計	2,491,142
		負 債 純 資 産 合 計	2,492,379

平成21年度〔平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで〕損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金	額
営	業 収 益		
	関係会社受取配当金	25,617	
	関係会社受入手数料	6,706	32,324
営	業 費 用		
	販売費及び一般管理費	5,555	5,555
	営 業 利 益		26,768
営	業 外 収 益		
	受取利息	3	
	有価証券利息	36	
	未払配当金除斥益	16	
	その他の	1	58
営	業 外 費 用		
	雑支出	0	0
	経 常 利 益		26,825
特	別 利 益		
	関係会社清算益	3	3
特	別 損 失		
	固定資産除却損	31	
	関係会社株式評価損	26,252	26,284
	税引前当期純利益		545
	法人税、住民税及び事業税	328	
	法人税等調整額	171	500
	当 期 純 利 益		44

平成21年度 (平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
前事業年度末残高	150,000	1,511,485	86,600	702,275	136,962	△59,663	2,527,661	
当事業年度変動額								
別途積立金の積立				80,000	△80,000		-	
剰余金の配当					△37,804		△37,804	
当期純利益					44		44	
自己株式の取得						△97	△97	
自己株式の処分			△42			279	236	
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)								
当事業年度変動額合計	-	-	△42	80,000	△117,759	181	△37,620	
当事業年度末残高	150,000	1,511,485	86,557	782,275	19,203	△59,481	2,490,040	

	新株予約権	純資産合計
前事業年度末残高	849	2,528,510
当事業年度変動額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△37,804
当期純利益		44
自己株式の取得		△97
自己株式の処分		236
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	252	252
当事業年度変動額合計	252	△37,367
当事業年度末残高	1,102	2,491,142

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

東京海上ホールディングス株式会社  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 周邦 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出澤 尚 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井野 貴章 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

東京海上ホールディングス株式会社  
取締役会御中

#### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 周邦 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出澤 尚 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井野 貴章 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびあらた監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役、監査役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実も認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人あつた監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人あつた監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

東京海上ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	矢尾板康夫	⑩
常勤監査役	上岡哲雄	⑩
監査役	三木繁光	⑩
監査役	福田博	⑩
監査役	川本裕子	⑩

(注) 監査役 三木繁光、福田博、川本裕子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## ■ ホームページのリニューアル

当社は、財務関連情報や業績関連情報のほか、東京海上グループに関する重要情報を迅速にお届けするため、ホームページの活用を推進しており、利便性の向上と内容の充実に努めております。

本年3月に新設いたしました個人投資家向けコンテンツ「わかる！東京海上グループ」では、業界内のポジションや当社の強みをわかりやすくご説明しております。また、グループ全体の事業内容をご紹介しますため、東京海上グループページも全面刷新いたしました。主要なグループ会社の事業内容や主力商品・サービス等を簡潔にご案内しておりますので是非ご覧ください。

当社は、今後も積極的な情報開示とホームページの内容の充実に取り組んでまいります。



(<http://ir.tokiomarinehd.com/ja/Kojin.html>)



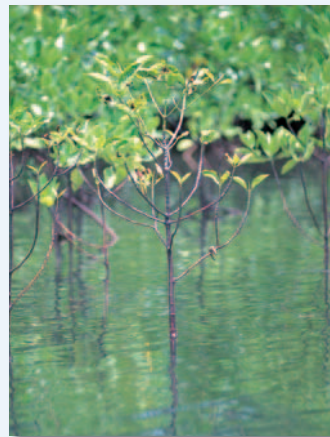
(<http://www.tokiomarinehd.com/group/index.html>)

## ■ マングローブ植林ボランティア

東京海上グループでは、年1回、マングローブ植林のボランティア活動を行っております。本年2月には、東京海上グループの社員、代理店、社員O・B・O・G等が参加して、タイ南部のラノーンにおいてマングローブ植林を実施いたしました。今回は、フィラデルフィア社をはじめとする海外のグループ会社やタイの現地法人からの参加者を含む43名が参加し、3日間で約2万本の植林を行いました。

また、今回の植林ボランティアでは、現地において「みどりの授業(※)」も行い、タイの子どもたちに地球環境保護の大切さを伝える取り組みを実施いたしました。

※小学校・特別支援学校の生徒・児童を対象に、地球温暖化防止や生態系保護をテーマとして社員等がボランティアで行っている授業です。マングローブの様々な効果や、制服の再利用等を題材としております。



### 【マングローブ植林プロジェクト】

東京海上日動では、平成11年に東南アジアにおいてマングローブ植林を開始し、平成20年度までの10年間で、6カ国を対象に、5,901ヘクタール(ha)の植林を行いました。平成21年度からは、新たにインドを加えた7カ国を対象に、平成25年度までの5年間で2,300ヘクタール(ha)の植林を目標とする第3期プロジェクトを開始しています。なお、本プロジェクトは、NGOのマングローブ植林行動計画(ACTMANG)、財団法人オイスカおよび国際マングローブ生態系協会(ISME)とのパートナーシップのもと実施しています。

#### ■ プロジェクト期間と植林実績

	プロジェクト期間	植林実績(ha)
第1期	平成11年度～平成15年度	3,444
第2期	平成16年度～平成20年度	2,457
第3期	平成21年度～平成25年度	目標：2,300



## 東京海上日動 創立130周年

東京海上日動は、お客様をはじめとする多くの方に、130年にわたる同社の歴史を知っていただくために、本店・本館のウェイトングスペースに歴史展示パネルを設置いたしました。このパネルは全部で7台あり、東京海上日動の歴史を20年ごとに区切って、それぞれの時代における重要なトピックスを紹介するとともに、創立当時の社屋の写真や契約書等の貴重な資料を展示しております。東京海上日動の本店にご来訪の際は、是非ご覧ください。



### 【～経済の守り神～東京海上日動130年の軌跡】



昨年9月28日のフジサンケイビジネスアイ紙に、創立130周年を迎えた東京海上日動の特集記事「～経済の守り神～東京海上日動130年の軌跡」が掲載されました。

日本最古の損害保険会社でもある東京海上日動の歩みは、日本における損害保険の歴史でもあり、明治時代から残る数々の貴重な文書や写真を用いて130年の軌跡が紹介されました。

## 東京海上日動のテレビCM

東京海上日動は、自動車保険に関するテレビCMとして、トータルアシスト「選べるロードアシスト」篇を放映いたしました。このテレビCMは、自動車保険トータルアシストの商品特徴をわかりやすくお伝えすることをコンセプトに制作し、「本当に必要なことは事故の後にこそわかるから、トータルアシストには事故の後に選べるメニューがある。だからこそお客様のお役に立てる。」というメッセージを発信いたしました。道路や街並みに加えてキャッチコピーの文字に至るまで、すべてCGで作ったブロックの世界で表現することで、インパクトのあるテレビCMとなるよう制作いたしました。

また、昨年10月から本年3月にかけて、全国各地のローカルテレビ28局で、地元ゆかりの著名人を起用した「ご当地テレビCM」を放映いたしました。このテレビCMは、実際にお客様から寄せられた「東京海上日動の代理店に入ってよかった」という声に基づき、地域に根ざした東京海上日動の代理店の魅力をお伝えすることを目的に制作いたしました。

### トータルアシスト「選べるロードアシスト」篇



### ご当地テレビCM



沖縄県CM／平良とみ(女優)



新潟県CM／三田村邦彦(俳優)

▶東京海上日動のCM情報はウェブサイトをご覧ください。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/cm/index.html>

## 株主メモ

(平成22年6月7日現在)

決算期	：	3月31日
基準日	：	定時株主総会 3月31日
	：	期末配当 3月31日
	：	中間配当 9月30日
公告方法	：	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	：	東京証券取引所および大阪証券取引所
単元株式数	：	100株
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	：	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
郵便物送付先および 電話照会先	：	三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
	：	お受け取りになられていない配当金のご請求につきましては、三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。なお、当社定款の定めにより、お支払開始日から満5年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出くださいますようお願い申し上げます。

### ■株式関係の各種お手続きについて

住所変更、配当金受取方法の指定・変更、単元未満株式の買取・買増請求などのお手続きのお申出先は、以下のとおりとなります。

一般口座(証券会社の口座)に記録された株式……………お取引の証券会社にお申し出ください。

特別口座(三菱UFJ信託銀行の口座)に記録された株式(※)……………三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

(※)株券電子化実施までに、お手持ちの株券を証券会社を通じて証券保管振替機構にお預けにならなかった場合などが該当します。

